

医療機関は2つもいらない？ 診療所は町民の負担？

～ 診療所が必要だった理由^{わけ} ～

「瀬棚町に医療機関は二つもいらない。診療所は町民の負担となつている。」こんな話が町民から出ているという話題が寄せられました。そこで、「なぜ診療所が必要だったか」を、この機会に改めて考えてみましょう。

信頼できる医療機関を選べることに：

なぜ、「二つもいらない」と考えるのでしょうか。医療機関が町に複数あれば、自分が信頼出来る方を選択できるのですから、皆さんにとつても良いことだと思えます。さらに、お互いの競争原理によって、よりサービスの向上にもつながるのではないのでしょうか。

診療所は町民の負担？

診療所を建てるのに多額の借り入れをして、それを返済するためそれが町民の負担になるといふことだと思えますが、以前広報などでもお知らせしましたように、診療所建設に町が負担した金額とこれから負担していく金額は、大きな金額ではなく、確かな償還計画が立てられ、町民皆さんに負担をおかけするよつなものではありません。

また、診療所の運営に必要な費用の町からの繰り入れも、医師などの努力によって当初計画より下回つていきます。

診療所建設は多くの町民の願いから

瀬棚町に診療所を、この議論は平成5年から始まり、町に「保健医療対策協議会」、議会に「医療問題調査特別委員会」が設置され、翌年「瀬棚町の医療の将来構想」を策定し、19床以下の診療所の整備が適当との結論が出されました。

さらに、平成8年に町民アンケート調査を実施し、回答者の約70%の方が入院のできる医療機関の設置を希望。翌年「保健・医療施設基本計画」を策定し、議会まちづくり調査特別委員会において承認されました。

このように、診療所は町民の強い願いのもと、議論を重ねて建設されたものです。

病気になるらないための 予防に力を

診療所ができる前の夜間・休日の救急患者のほとんどは、隣の北松山町や今金・八雲にお世話になっていました。

が、現在は6割程度を診療所で対応しています。

また、予防接種や乳幼児健診のときは、七飯町の高齢のお医者さんにお願ひするなど、ほかの町からお医者さんを呼んでいました。こうした経験から、保健・福祉を機能充実させるためには、医療との連携がなければならぬと感じました。診療所ができて、そこに地域医療に情熱を持つている医師が赴任されたことで、個々人にあつた確かなサービスの提供ができるようになりました。

病気になるてからでなく、病気になるらないための予防（二次医療）に力を入れることなどで、寝たきりにさせない、要介護度を上げないためのサービスの提供や健康人をつくり、医療費を削減していこうという新たな取り組みは、全国的な話題になっています。

保健・医療・福祉が連携できる環境の中で、より充実したサービスの提供を続けていきたいと考えております。

診療所による まちづくり効果

診療所が町の活性化につながつていくということにも目を向けて見ましょう。以前にもお知らせしておりますが、マイナス面だけを見るのではなく、さまざまな効果があることを今一度考えてみていただきたいと思います。

瀬棚町国保医科診療所 外来患者診療状況



2002年10月分（単位：人）

日	曜日	国保	社保	一般	老人	計
1	火	9	26		36	71
2	水	24	40	4	71	139
3	木	29	21		25	75
4	金	12	25	2	22	61
5	N	10	17	2	4	33
6	H		1			1
7	月	24	30	1	36	91
8	火	6	17	2	34	59
9	水	17	38	3	55	113
10	木	15	28	3	14	60
11	金	18	36	3	38	95
12	N	22	40		45	107
13	H	2				2
14	I		2			2
15	火	21	34	2	49	106
16	水	24	34	2	69	129
17	木	23	24		17	64
18	金	24	33	2	22	81
19	N	5	23	2	4	34
20	H		1			1
21	月	23	29	7	29	88
22	火	18	22	1	30	71
23	水	27	32	2	67	128
24	木	21	44	1	18	84
25	金	23	41	2	38	104
26	N	35	41		44	120
27	H	1			1	2
28	月	30	33	2	32	97
29	火	11	20		46	77
30	水	35	49	3	68	155
31	木	19	24	1	27	71
合計		528	805	47	941	2,321

上記人数には訪問・往診の数も含まれております。

入院患者	国保	社保	一般	老人	計
延人数	9	25		267	301

【担当：国保医科診療所事務係長 上野宏行】



一次的効果としては、

- z 早期診断、早期治療による医療費の減少
- x 休日、夜間等救急時の適切な医療の提供（2次、3次医療機関へつなく医療）
- c 訪問診療・訪問看護等による在宅医療の充実
- v 保健福祉との連携による適切な介護・在宅サービスの提供
- b 地域の健康問題の把握により、公衆衛生対策への迅速かつ的確な対応など

二次的効果としては、

- z 雇用の場の確保（職員等32人）
- x 地元消費の増加（施設運営上の直接消費、職員等による間接消費）
- c 地元通院等による時間の短縮、交通費の削減
- v 町民税収入の増加

町に欠かせない
大きな存在に

診療所は、所長はじめスタッフの努力により、瀬棚町はもとより近隣の町からの患者さんも増え、この地域になくてはならない存在になっていきます。そして、単に医療機関としてとらえるのではなく、瀬棚町の保健・医療・福祉全般にかかわる機関であり、「町民が健康で安心して暮らせるまちづくり」を進めるうえで、なくてはならない存在だということをご理解いただきたいと思います。

下のグラフは、瀬棚町の国保加入者の入院外診療に占める医療機関別の割合をグラフ化したものです。（近隣医療機関とは、瀬棚町、北檜山町、今金町、八雲町の医療機関で、瀬棚町国保医科診療所を除いています）

【担当：診療所事務係長 樋口省二】

国保診療における医療機関別診療件数の推移（入院外）

